

平成15年度

印西市普通会計決算参考資料

(発生主義で捉えた決算)

印西市総務部財政課

平成15年度の印西市普通会計決算の財務諸表について

I はじめに

地方公共団体は、自らの財政状況を住民にわかりやすく説明し、理解を得る責務があり、これまで地方公共団体の財政状況の分析については、様々な手法が用いられてきています。

従来から、地方公共団体の財政状況を示す指標として、経常収支比率、公債費比率等が用いられていますが、これらの財政指標は地方分権の時代を迎えたことや、近年の長引く不況の下、国・地方を問わず厳しい財政状況が続き、地方債等の長期債務の増大を考慮した場合、より役に立つ財政指標が求められてきていると考えます。

こうした中、現行の財務会計制度では資産や負債のストック状況が分かりにくいとの問題点が指摘されるようになり、その為これらの不備を補完する資料として、貸借対照表（バランスシート）などの企業会計的手法の活用が注目されるようになりました。

このような現状をうけ、本市においても「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査会」の示した「バランスシートの作成基準（平成12年3月）」、「行政コスト計算書の作成基準（平成13年3月）」に基づきバランスシート及び行政コスト計算書を作成しました。

II 貸借対照表（バランスシート）

1 作成方法

(1) 対象となる会計

普通会計（一般会計）を対象。

(2) 基礎数値

昭和44年度以降の決算統計データを使用。

(3) 基準日

平成16年3月31日とし、出納整理期間（4月1日～5月31日）における出納については、バランスシート作成の基準日までに終了したものとして処理。

(4) 取得原価主義

資産の評価については、決算統計データを用いることから取得原価主義を採用。

(5) 減価償却の方法

土地を除く有形固定資産を普通建設事業費の各区分ごとに、定額法により実施。

2 貸借対照表の内容

(1) 資産

ア 有形固定資産

昭和44年度以降の決算統計による普通建設事業費の累計額をもとに、主な目的別（款別）に計上。

土地以外の資産については、次の耐用年数表により定額法で減価償却をしています。

有形固定資産耐用年数表

区分	耐用年数	区分	耐用年数
1 総務費		(3) 河川	50
(1) 庁舎等	50	(4) 都市計画	
(2) その他	25	ア 街路	15
2 民生費		イ 都市下水路	20
(1) 保育所	30	ウ 区画整理	40
(2) その他	25	エ 公園	40
3 衛生費	25	オ その他	25
4 農林水産業費		(5) 住宅	40
(1) 農業農村整備	20	(6) その他	25
(2) その他	25	7 消防費	
5 商工費	25	(1) 庁舎	50
6 土木費		(2) その他	10
(1) 道路	15	8 教育費	50
(2) 橋りょう	60	9 その他	25

イ 投資等

「投資及び出資金」、「貸付金」及び「基金」について、年度末残高を計上。

ウ 流動資産

「財政調整基金」については年度末残高を、「歳計現金」については形式収支（歳入歳出差引額）を、「未収金」については歳入歳出決算書の「地方税」及び「その他」の収入未済額を計上。

(2) 負債

ア 固定負債

「地方債」については、翌年度に予定されている元金償還額（利子は含みません）を控除した額を固定負債として計上。

「債務負担行為」については、五省協定等の手法により整備した資産で、債務負担行為による債務が残っているが既に物件の引渡しを受けたものについて計上。

「退職給与引当金」については、年度末に職員全員が普通退職した場合の

退職手当の見込額を計上。

イ 流動負債

「翌年度償還予定額」については、地方債の年度末残高のうち翌年度に予定されている元金償還額を計上。

「翌年度繰上充用金」を計上。

(3) 正味資産

資産と負債の差額を、財源により「国庫支出金」、「県支出金」及び「一般財源等」に分類して計上。

3 平成15年度の貸借対照表の概要

(1) 総括

昭和44年度から本年度までに形成された本市の総資産額は985億5,195万6千円であり、これに対し負債総額は375億5,010万4千円(資産総額の38.1%)、正味資産が610億185万2千円(資産総額の61.9%)となっています。

市民一人当たりになると、資産が162万7千円、負債が62万円で、正味資産は100万7千円となります。

(2) 資産の部

① 建物や土地などの有形固定資産は、883億8,457万3千円(資産総額の89.7%)となっています。

行政目的別では教育費500億4,485万1千円(有形固定資産の56.6%)と土木費273億7,479万8千円(有形固定資産の31.0%)で有形固定資産総額の約9割になります。

また、有形固定資産のうち土地の額は281億6,051万4千円で有形固定資産に占める割合は31.9%になっています。

② 出資金、貸付金、基金など投資等は、39億739万4千円(資産総額の4.0%)となります。

③ 現金、財政調整基金、減債基金及び未収金などの流動資産は62億5,998万9千円(資産総額の6.4%)になっています。

(3) 負債の部

① 地方債の未償還残高(翌年度償還予定額を除く)が184億4,945万2千円(負債総額の49.1%)あります。

② 債務負担行為が136億2,422万3千円(負債総額の36.3%)あります。

③ 22億2,687万5千円(負債総額の5.9%)を退職給与引当金として計上しています。

④ 翌年度償還予定額が32億4,955万4千円（負債総額の8.7%）あります。

(4) 正味資産の部

既に負担され、今後返済する必要のない財源で、国庫支出金、県支出金については対応する資産に応じ減価償却をしています。

国庫支出金が144億3,326万1千円（正味資産額の23.7%）、県支出金が7億437万1千円（正味資産額の1.2%）となり、一般財源等は458億6,422万円（正味資産額の75.2%）となっています。

III 行政コスト計算書

1 作成方法

(1) 対象となる会計

普通会計を対象。

(2) 計上コストの範囲

企業会計における発生主義に基づき減価償却費や退職給与引当金等の非現金支出も加えた本年度の住民に提供した行政サービスに要した全てのコストを計上。

(3) 行政コストの分類

人件費、物件費、扶助費、普通建設事業費などの性質別経費を、民生費、土木費、教育費等の目的別経費に分類。

人に係るコスト	人件費、退職給与引当金繰入等
物に係るコスト	物件費、維持補修費、減価償却費
移転支的的なコスト	扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業中他団体への補助金等
その他のコスト	災害復旧費、失業対策費、公債費（利子分）、債務負担行為繰入、不納欠損額

(4) 収入項目

使用料・手数料欄は、貸借対照表上で経理されない「分担金及び負担金」、「使用料」、「手数料」、「財産収入」、「寄附金」、「繰入金」、「諸収入」について、現年調定額を計上。

国庫（県）支出金は資産形成に資する支出金以外の支出金を計上。

一般財源については「地方税」、「地方譲与税」、「利子割交付金」、「地方消費税交付金」、「ゴルフ場利用税交付金」、「特別地方消費税交付金」、「自動車取得税交付金」、「地方特例交付金」、「地方交付税」、「交通安全対策特別交付金」の現年調定額を計上。

2 平成15年度の行政コスト計算書の概要

(1) 行政コスト

本年度の行政コストは175億1,375万2千円で、「人に係るコスト」が39億5,809万2千円（行政コストの22.6%）、「物に係るコスト」が73億4,562万9千円（行政コストの42.0%）、「移転支出的なコスト」が52億8,355万円（行政コストの30.1%）、「その他のコスト」は9億2,648万1千円（行政コストの5.3%）となっています。

不納欠損額等の欄は市税及び分担金・負担金未収分の不納欠損の合計4,920万5千円です。

(2) 収入項目

正味資産国庫（県）支出金償却額は、国庫（県）支出金を財源として形成した固定資産の減価償却費に対応し償却するもので、国庫支出金償却額は4億1,893万円、県支出金償却額が5,144万8千円で合わせて4億7,037万8千円になります。

(3) 差引一般財源等増減額は、収入が178億6,136万1千円に対し支出が175億1,375万2千円で差引3億4,760万9千円の増加となっています。

IV (参 考) キャッシュ・フロー計算書

1 作成方法

(1) 対象となる会計

普通会計を対象。

(2) 活動区分

「行政活動」、「投資活動」、「財務活動」。

キャッシュ・フローとは、資金の増加又は減少を意味し一会計年度におけるそのキャッシュ・フローの状況を表示するものをキャッシュ・フロー計算書といいます。

ア 「行政活動」によるキャッシュ・フロー

税込、使用料・手数料等の収入、交付金等の収受、人件費、建物等の維持管理支出等。

イ 「投資活動」によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得及び売却、固定資産の取得財源としての国庫支出金収入
出資・貸付による収支、基金の積立、取崩し等。

ウ 「財務活動」によるキャッシュ・フロー

地方債の発行・償還による収入・支出。